



地域の輸送資源の総動員連携プロジェクト 第1回庁内会議

令和8年7月
都市整備部 都市計画課



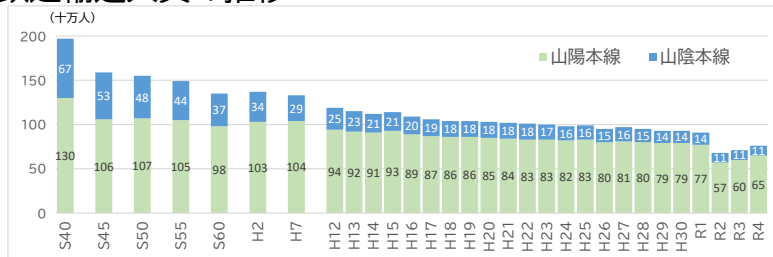
1. 本市の社会情勢と公共交通の現状
2. 公共交通とは
3. 本プロジェクトの主旨
4. 本市の生活交通
5. 今後のスケジュール/各課への依頼

日頃、公共交通を利用していますか？

1. 本市の社会情勢と公共交通の現状

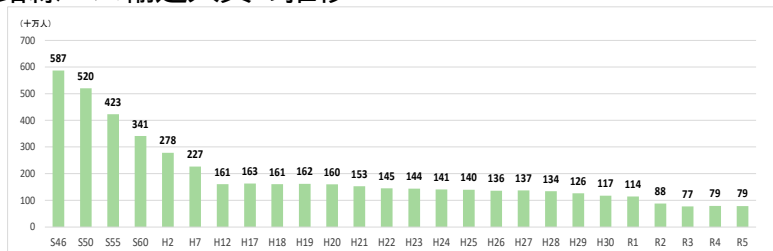
●公共交通利用者の減少

<鉄道輸送人員の推移>



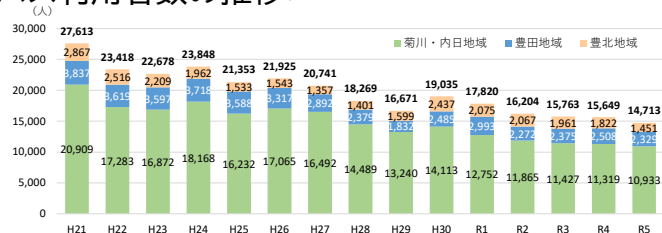
資料：山口県統計年鑑 鉄道乗車人員 駅別 令和4年

<路線バス輸送人員の推移>



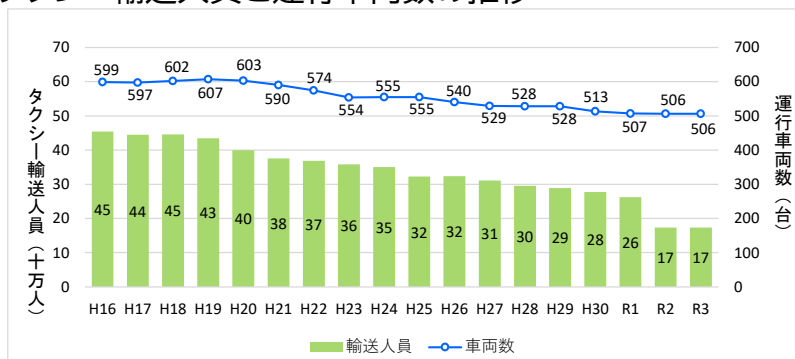
資料：下関市による集計

<生活バス利用者数の推移>



資料：下関市地域公共交通協議会資料

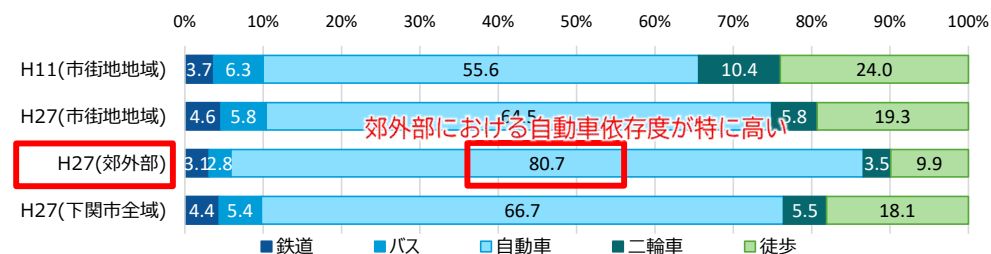
<タクシー輸送人員と運行車両数の推移>



資料：統計しものせき(C経済基盤)タクシー・ハイヤーの状況(R3時点)

●自動車利用への依存傾向

<代表交通手段分担率の変化>



※郊外部：内日地区・旧四町地区

資料：平成11年全国都市OD調査、H27下関市パーソントリップ調査

<年齢階層別代表交通手段分担率>



資料：H27下関市パーソントリップ調査

<(参考)他都市の代表交通分担率>



出典：北九州圏 パーソントリップ調査
東京都市圏パーソントリップ調査

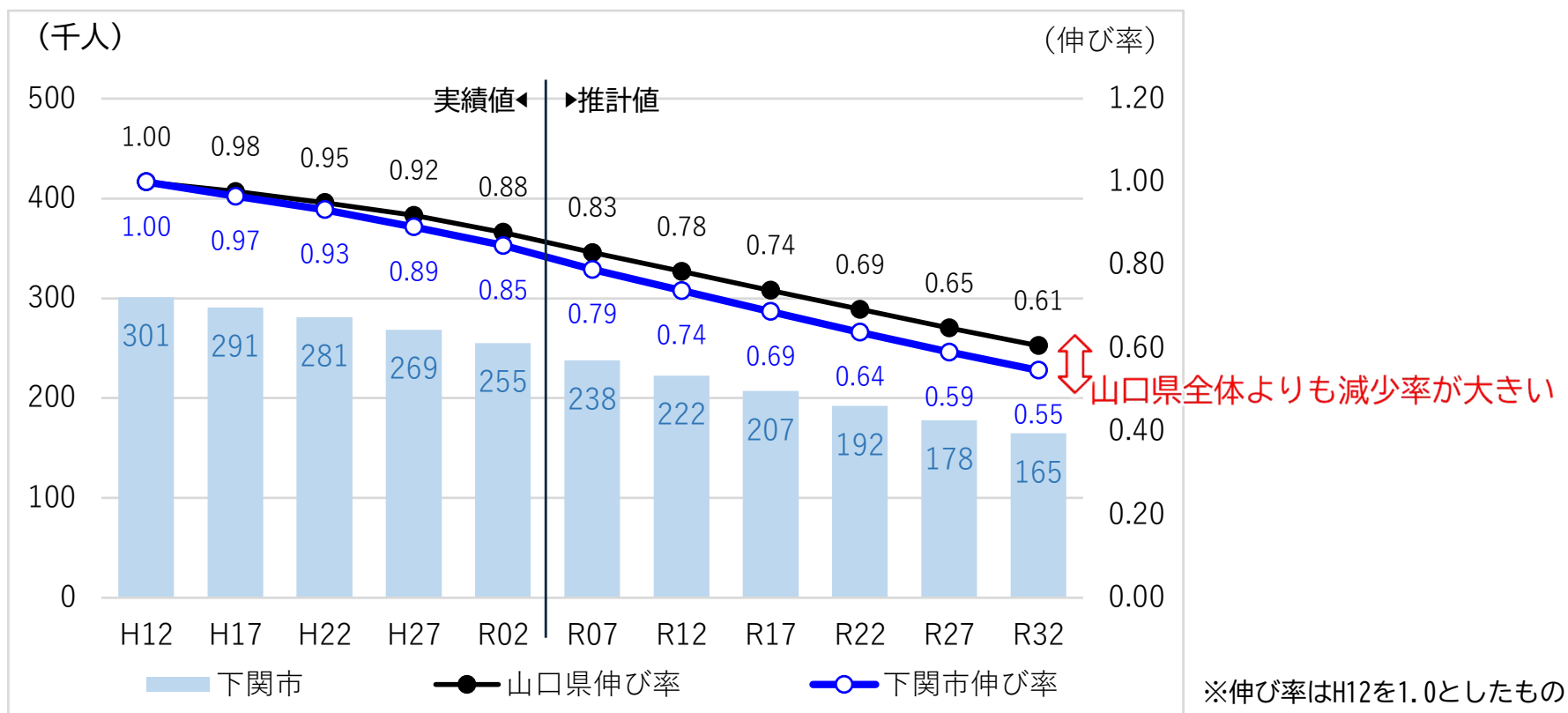
1. 本市の社会情勢と公共交通の現状



■人口減少と高齢化の進展

- ・下関市の人口は減少傾向で推移しており、平成12年から令和2年の20年間で約5万人(15%)減少している。
- ・今後も減少傾向は継続し、令和32年には平成12年から約14万人(45%)減少した16.5万人となる見込み。
- ・山口県全体よりも下関市は人口減少率が大きい予測となっている。

<人口の推移と伸び率>



資料：2020年まで→下関市「統計しものせき(地区別)」、
2025年以降→推計値は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(令和5(2023)年推計)
出典：国勢調査(～R02)、日本の地域別将来推計人口・令和5年推計(R07～)

使わないとどうなるのでしょうか？

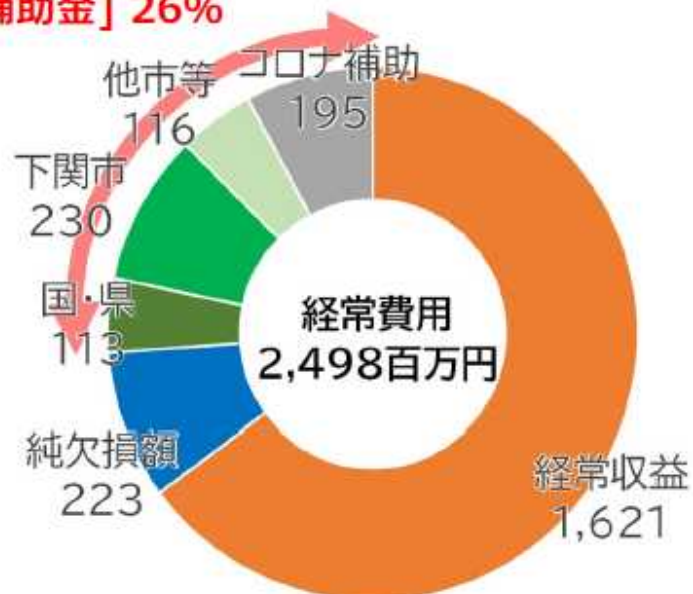
1. 本市の社会情勢と公共交通の現状



■バス事業者の厳しい経営状況

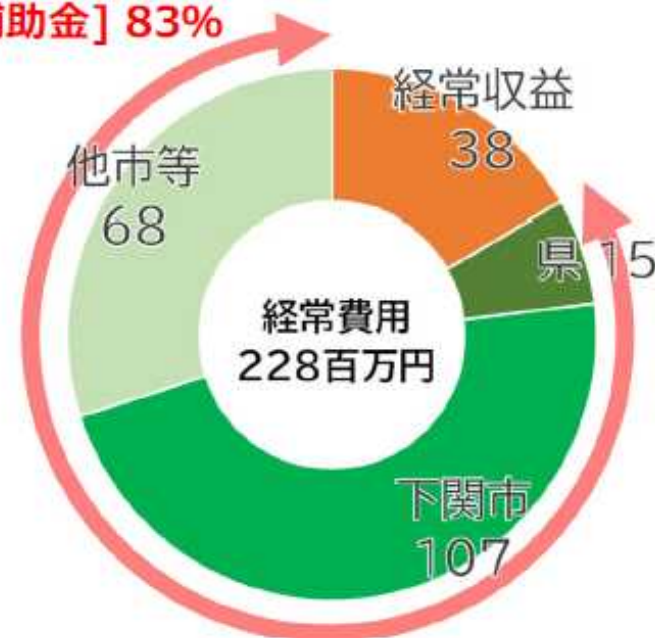
<サンデン交通 経常費用・補助金内訳(令和5年度)>

[補助金] 26%



<ブルーライン交通 経常費用・補助金内訳(令和5年度)>

[補助金] 83%



<サンデン交通 路線別補助構成(令和5年度)>

約 77%が赤字路線



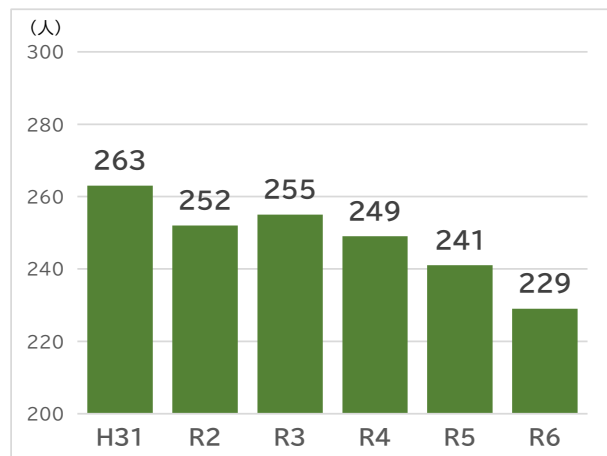
路線を維持するための赤字補填が大きくなっている。

1. 本市の社会情勢と公共交通の現状



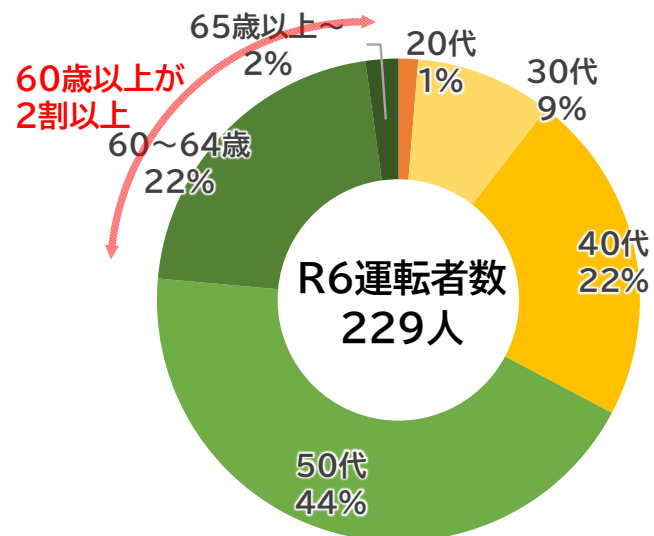
■運転手不足・高齢化

<サンデン交通 運転手数の推移>

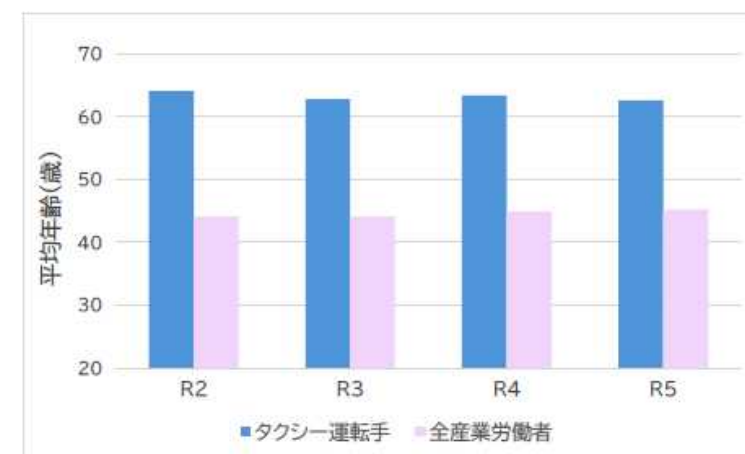


資料:サンデン交通

<サンデン交通 運転手年齢構成>

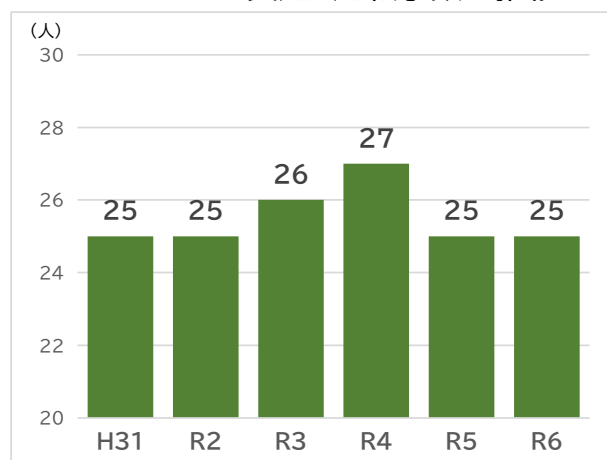


<山口県におけるタクシー運転手・全産業労働者の平均年齢>



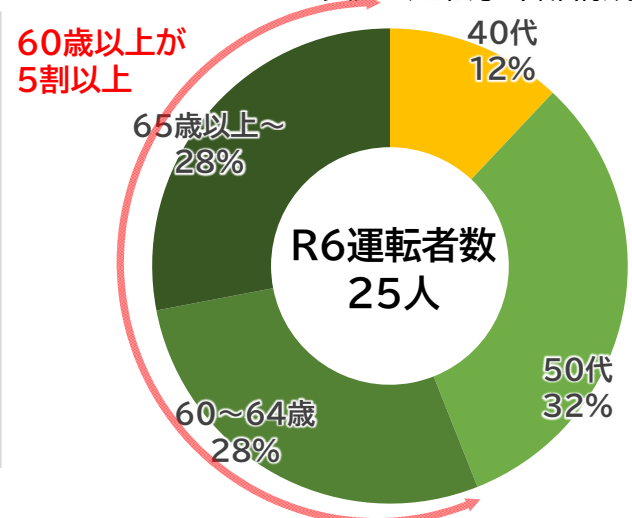
資料:一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会HP

<ブルーライン交通 運転手数の推移>



資料:ブルーライン交通

<ブルーライン交通 運転手年齢構成>

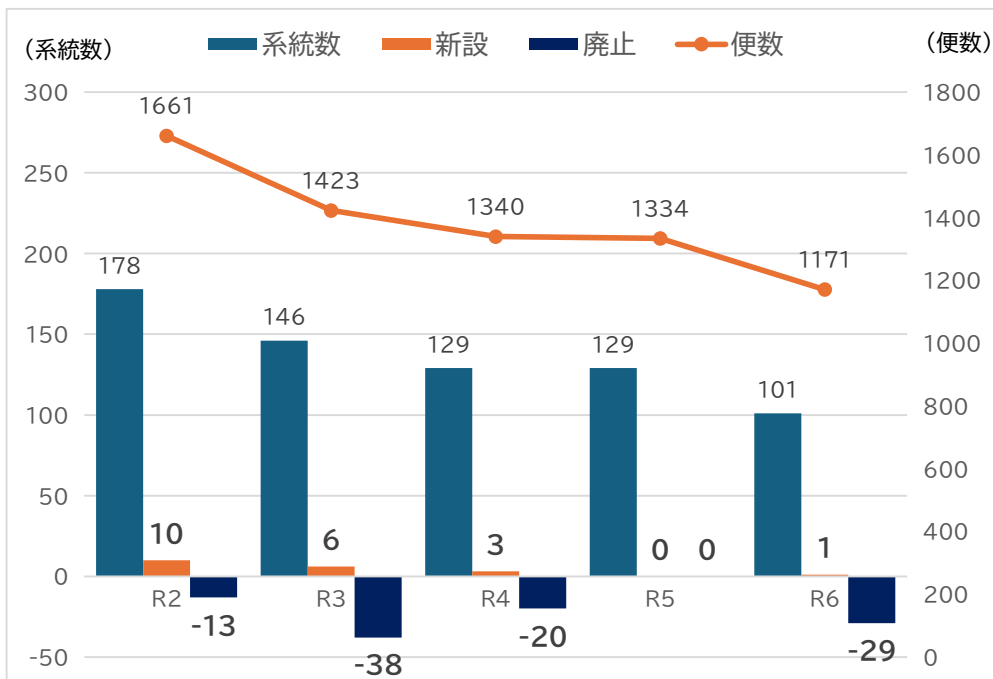


1. 本市の社会情勢と公共交通の現状



■路線バスの廃止

<サンデン交通 路線の新設・廃止状況>



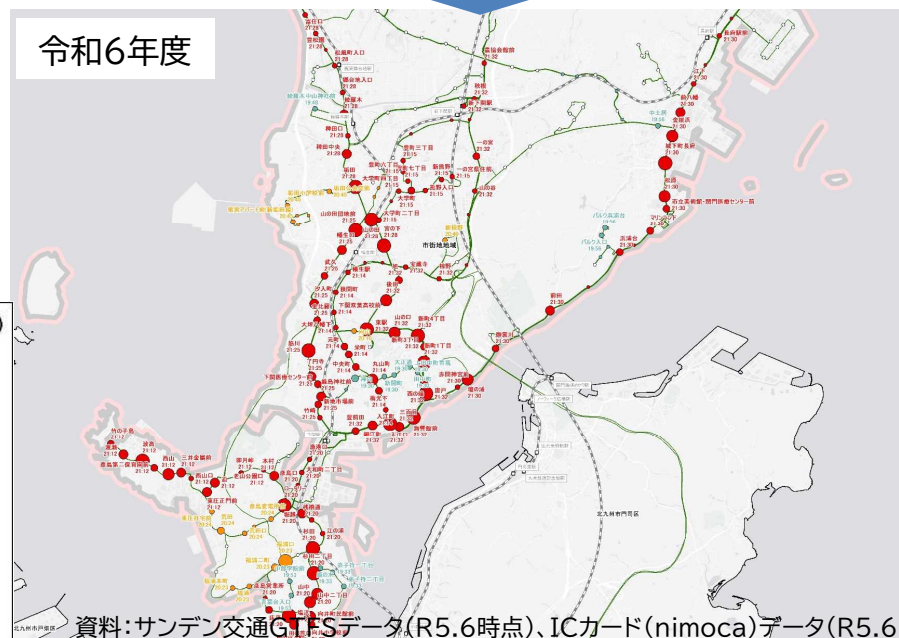
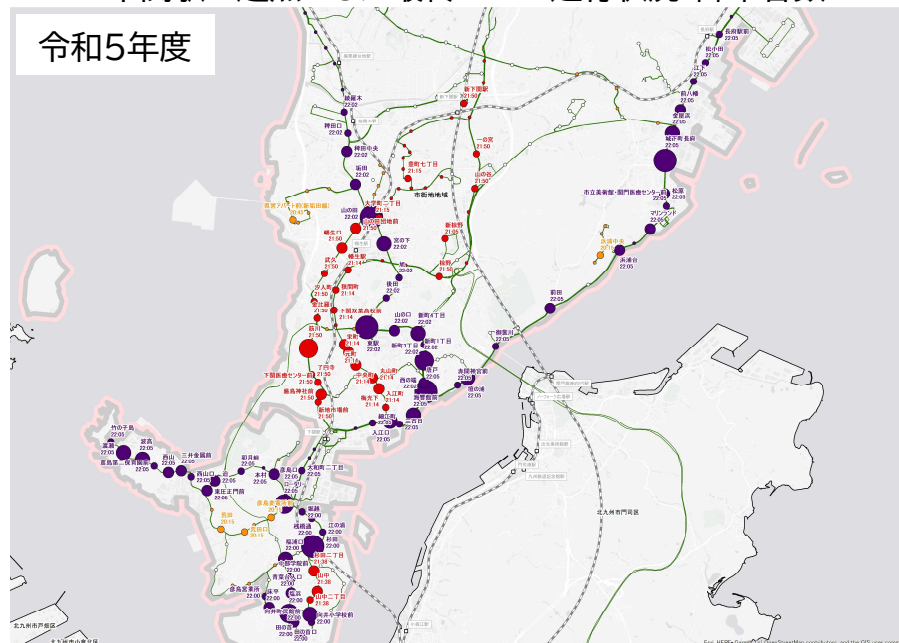
資料:サンデン交通

収益の悪化、運転手不足等を背景に、今ある運行の維持が困難となっており、路線バスの便数は減少しており、廃止となった路線もある。
労働時間制限に係る基準の見直しを受け、最終バスの時刻繰り上げ等が進められている。



■最終バスの時刻繰り上げ

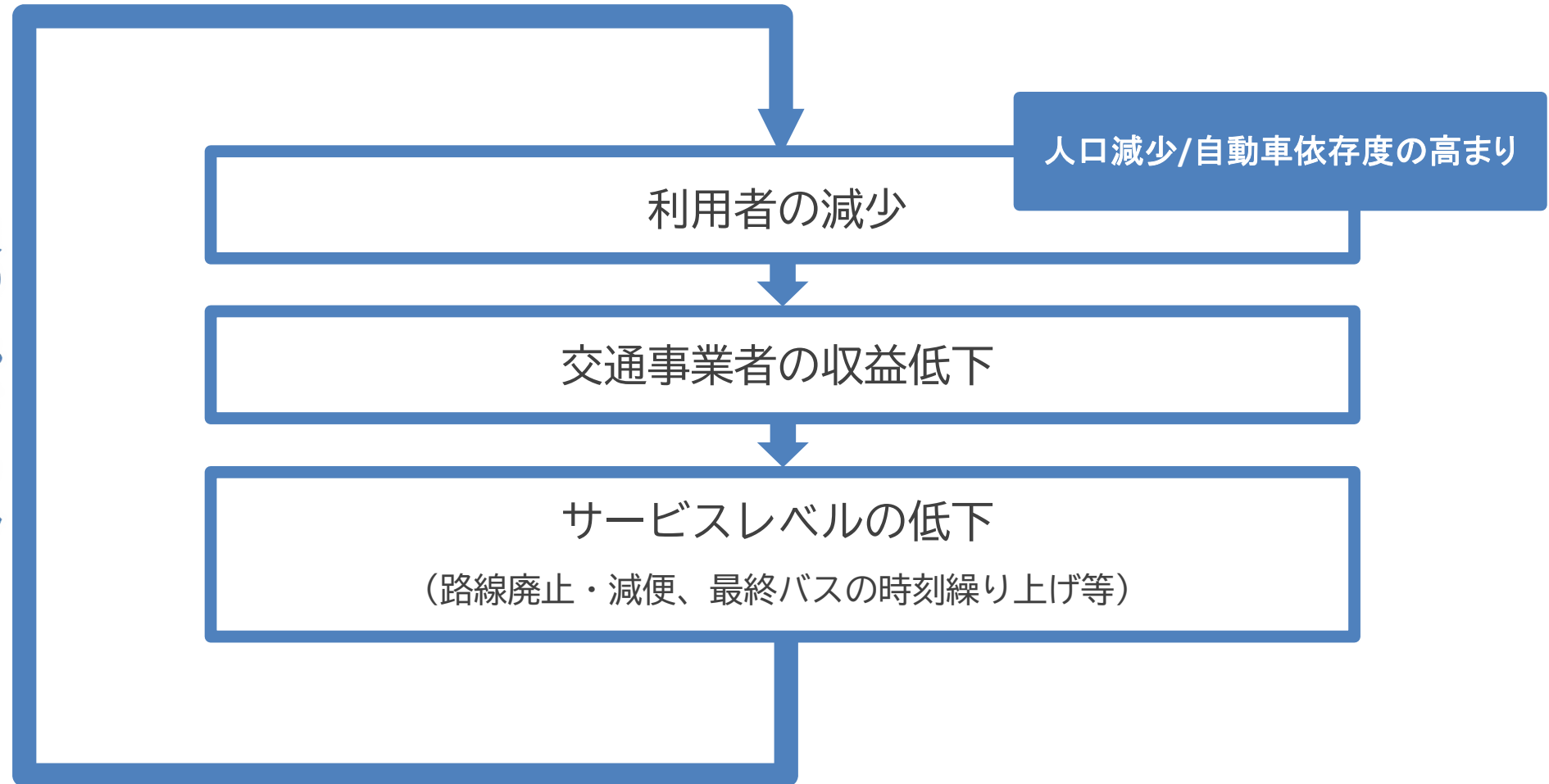
<下関駅を起点とした最終バスの運行状況・降車客数>



資料:サンデン交通GPSデータ(R5.6時点)、ICカード(nimoca)データ(R5.6)



負のスパイラル



そもそも、公共交通って何でしょうか？



■公共交通とは

○鉄道



○バス・生活バス



○タクシー



○船舶





■道路運送法の法体系

区分	種類	種別	運行の態様別	代表的な運行形態
旅客自動車運送事業 (法2条)	一般旅客自動車運送事業 (法3条)	一般乗合旅客自動車運送事業 (法4条)	路線定期運行 (則3条の3)	・路線バス ・高速バス ・コミュニティバス
			路線不定期運行 (則3条の3)	・コミュニティバス(デマンド型) ・空港アクセス型バス ・観光需要対応型バス
			区域運行 (則3条の3)	
		一般貸切旅客自動車運送事業 (法4条)	・貸切バス	
		一般乗用旅客自動車運送事業 (法4条)	・タクシー ・介護タクシー	
	特定旅客自動車運送事業 (法43条)			・従業員等の送迎バス
国土交通大臣の許可を受けた場合等における、貸切バス事業者、タクシー事業者による乗合旅客の運送 (法21条)				・自治体の要請による実証運行 ・イベント送迎シャトルバス ・鉄道代行バス
自家用自動車による有償の旅客運送 (法78条)	自家用有償旅客運送 (法79条) (法78条第2号)	交通空白地有償運送 (則51条)	公共ライドシェア	・コミュニティバス
		福祉有償運送 (則51条)		・介護タクシー
	国土交通大臣の許可を受けて行う運送 (公共の福祉を確保するためやむを得ない場合) (法78条第3号)		日本版ライドシェア	・通学通園バス ・区域運行ぶら下がりnew! ・自家用車活用事業new!
	災害のため緊急を要するときに行う運送 (法78条第1号)			

※道路運送法における許可又は登録を要しない運送

共助版ライドシェア

使っていないのなら、なくなっても困らない？

- 高齢化の進展、運転免許証の自主返納が進み、
自家用自動車を運転できない高齢者等の移動手段として、
公共交通の重要性が増大する見込みです。
- また、店舗の減少、病院・学校の統廃合等により
日常生活における移動需要は高まる傾向にあります。

【見えている表面的な課題】

通学・通院・買い物にお困りごとを抱える方々(移動手段の不足)

【内在する本質的な課題】

家族送迎負担(主に現役世代の無償労働)

多大なる「機会損失」

地域の担い手不足、世帯所得・消費の低迷

子どもたちの学ぶ機会や将来の可能性の喪失

高齢者の健康面への悪影響・社会保障費増大

- 地域の衰退
- 都市への人口流出
- 少子化の深刻化

活力の減退

それらをふまえ、交通空白の解消に向けて、地域毎に適した
移動手段を将来的に確保するため、本プロジェクトを始動します。



■地域の輸送資源の総動員連携プロジェクト

本市の「交通空白」における交通手段を将来的に維持・確保するため、庁内各部局が連携・協働し、地域の輸送資源を総動員することで、総合的で持続可能な交通体系の再構築(リ・デザイン)を行おうとするもの。

介護・福祉、病院、学校・部活動、
通勤・買い物、宿泊施設などの移動需要
(施設毎の送迎や家庭送迎に依存)



例えば・・・
既存の車両と
ドライバーを
活用して
需要を統合調整し
共同運営にする。

車両・ドライバーの共同利用・相乗り化など
<路線・デマンド>



スクールバスも、使用しない時間で公共ライドシェアに活用

■交通空白地域とは

(1)エリアとしての交通空白

・・・地域に交通サービスが不足している状態

例)バス停や駅が遠い、公共交通がそもそも存在しない 等

(2)時間としての交通空白

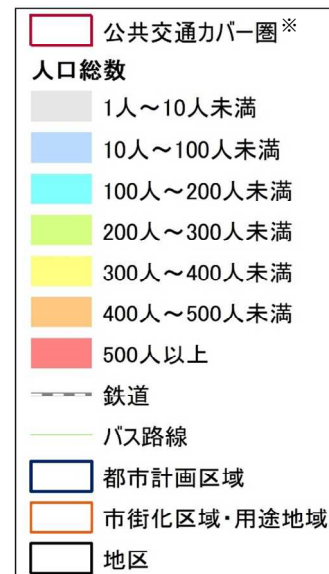
・・・特定の時間帯に交通サービスが不足している状態

例)通院・通学・通勤等移動需要に対する供給がない 等

地区	下関市 人口総数 (人)	公共交通 カバー圏域人口 (人) 鉄道:半径800m圏 バス:半径300m圏	公共交通人口 カバー割合 (%)
下関市	255,051	200,712	78.7%
市街地地域	219,078	173,367	79.1%
菊川地域	7,231	6,098	84.3%
豊田地域	4,620	2,777	60.1%
豊浦地域	16,232	12,992	80.0%
豊北地域	7,890	5,478	69.4%

地域別に公共交通カバー割合が異なる

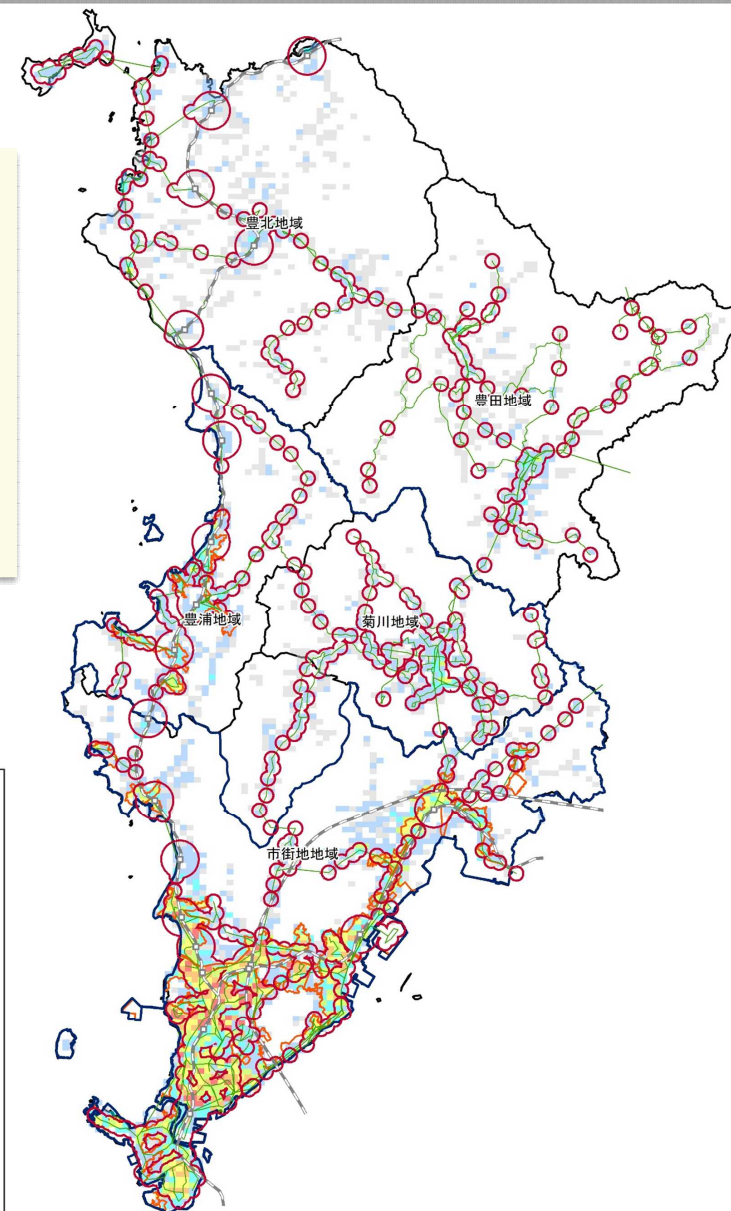
資料: R2国勢調査250m人口メッシュ、R4鉄道データ(国土数値情報)、サンデン交通GTFSデータ(R6.3時点)、ブルーライン交通GTFSデータ(R6.4時点)、下関市生活バスHP下関市都市計画基礎調査結果(令和4年度)



※公共交通カバー圏とは

バス停から半径 300m

鉄道駅から半径 800m 圏を対象



・公共交通カバー圏外で人口集積が確認できる。

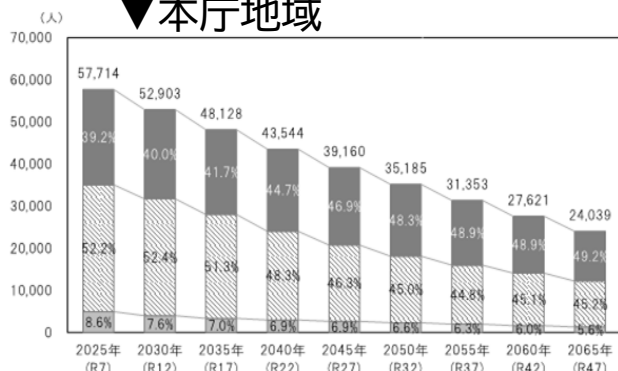
3. 本プロジェクトの主旨



■地域毎の人口減少・高齢化(一部地域抜粋)

地域によって住民の属性、将来人口推移等が異なる。

▼本庁地域



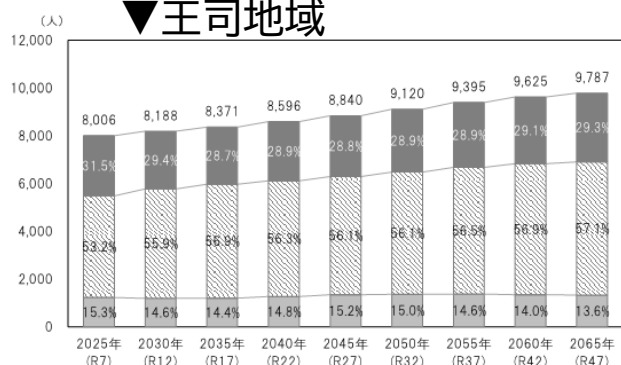
▼内日地域



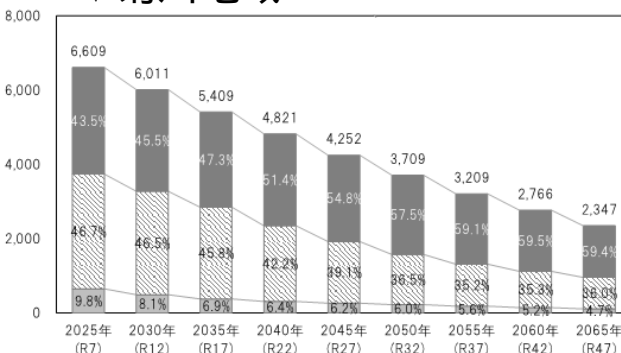
▼豊田地域



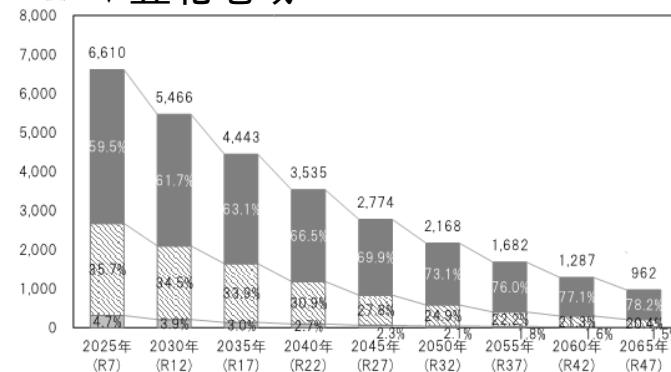
▼王司地域



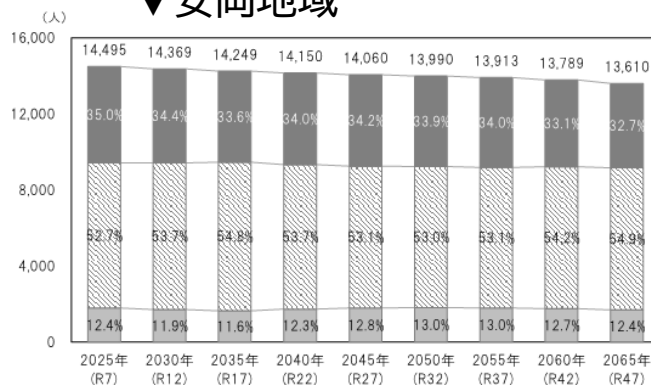
▼菊川地域



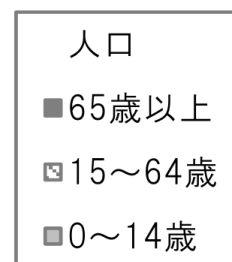
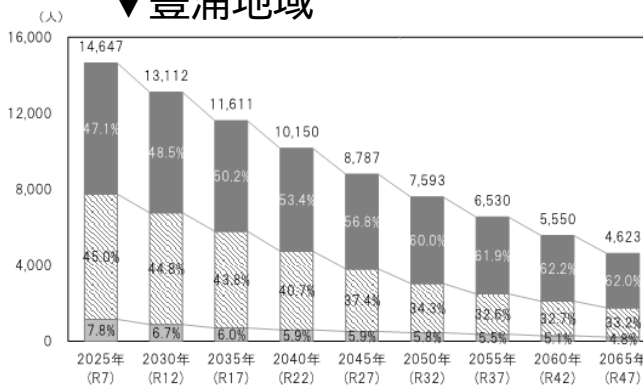
▼豊北地域



▼安岡地域



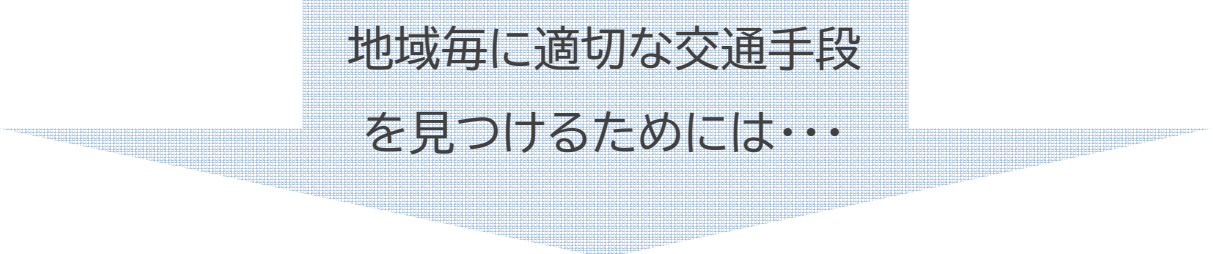
▼豊浦地域



資料：下関市人口ビジョン
出典：総務省国勢調査



本市は地域毎に住民の年齢層、人口推移や、公共交通利用率が異なります。

A large blue arrow with a grid pattern points downwards from the text box above it.

地域毎に適切な交通手段
を見つけるためには・・・

既存の輸送資源を網羅的に把握し、再編・最適化することが必要です。

そのため、既往輸送手段の「見える化」を実施し、新規施策も含め、適切なアプローチにつなげてまいります。



■生活交通の考え方(概要)

	地域住民の属性	既存幹線交通との接続	集落の形
定時定路線運行	①通学・通勤の利用が多い ②地域外からの来訪が多い	④既存幹線交通(JRや路線バス)に接続する	⑥主要な道路沿道に集落が形成
デマンド(予約)区域運行 ※デマンド運行は前日予約等が必要。	③高齢者の利用が多い	⑤既存幹線交通(JRや路線バス)に接続しない	⑦面的に集落が形成
考え方	①毎日決まった時間に決まった場所へ通勤・通学⇒定時定路線運行が適している ②エリア外からの来訪者へ事前に地域交通の周知を行うことは困難。⇒定時定路線運行が適している。 ③日常生活に係る移動がメインであり、毎日定時に移動するケースが少ない、バス停までの移動が困難な高齢者が多い⇒個々のライフスタイルに合わせたデマンド区域運行が適している。	④JR、路線バスは定時であることから、乗り換えて移動するには定時運行が適している。 ⑤デマンド運行は予約次第で目的地の到着時間が変わる。	⑥主要な道路沿道に集落が形成されている場合、そこで定時定路線運行によって地域の移動需要をカバーできる。 ⑦主要道路沿道から外れて面的に集落が形成されている場合、区域運行が適している。



■ 豊田AIオンデマンドバス【自家用有償旅客運送/交通空白地有償運送】

<概要>

- ・運行時間: 8時15分～16時15分(日・祝日・年末年始を除く)
予約方法: 電話は7時～17時 / Lineは365日24時間受付
- ・豊田地域内全域を運行
- ・AIオンデマンドバス＝人工知能(AI)により、利用者の予約に応じてルートを最適化し、効率的な運行を行う。
- ・買物支援サービス 対象店舗に注文した商品が、生活バスで自宅に届く
- ・手ぶらで買い物サービス 対象店舗で購入した商品を、生活バスで自宅に届く

<チラシ>

生活バス停留所 一覧

町外の方も停留所間で利用できます

スーパーマーケット等

- ① サンマート 豊田店
- ② ラビール ゆめマート 豊田店
- ③ ナフコ 豊田店
- ④ セブイレブン 下関豊田街道店

医療機関等

- ⑤ 豊田中央病院
- ⑥ 殿居診療所
- ⑦ 小田医院
- ⑧ 千葉クリニック
- ⑨ 植田歯科医院
- ⑩ 新藤歯科医院
- ⑪ なかむら歯科 矯正歯科クリニック
- ⑫ エーテル薬局 豊田店
- ⑬ フワフワ薬局 ほとるの里

金融機関等

- ⑭ 山口銀行 西市支店
- ⑮ JJA山口県豊田町支所 (豊田営業センター)
- ⑯ 豊田郵便局
- ⑰ 殿居郵便局
- ⑱ 豊田中郵便局
- ⑲ 地吉郵便局
- ⑳ 豊田下郵便局

観光施設等

- ① 道の駅 豊田西ノ市
- ② 豊田湖 公園
- ③ 豊田公園 みのりの丘
- ④ 豊田ホテルの里 ミュージアム
- ⑤ ノノ温泉
- ⑥ 石柱溪

公共施設等

- ⑦ 豊田総合支所
- ⑧ 豊田生涯学習センター
- ⑨ 豊田図書館
- ⑩ 西市公民館
- ⑪ 豊田下公民館
- ⑫ 豊田中公民館
- ⑬ 殿居公民館
- ⑭ 三豊公民館
- ⑮ 豊田農村労働福祉センター
- ⑯ とのい夢・夢ハウス
- ⑰ 辻路子清流館
- ⑱ 豊田武道館 (豊田テニスコート)
- ⑲ 豊田中村運動公園
- ⑳ 西市こども園
- ㉑ 豊田下こども園
- ㉒ 西市小学校
- ㉓ 豊田小学校

集会所・公会堂等

- ① 野谷集会所
- ② 河内集会所
- ③ 下志路子公会堂
- ④ 佐野公会堂
- ⑤ 荒木集会所
- ⑥ 一の倶楽部
- ⑦ 本谷上生活改善センター
- ⑧ 福見上集会所
- ⑨ 福見下集会所
- ⑩ 福見生活改善センター
- ⑪ 金道管理センター
- ⑫ 宇内薬師堂
- ⑬ 上八道新生館
- ⑭ 豊田中学校
- ⑮ 山口農業高等学校 西市分校
- ⑯ 豊浦東消防署
- ⑰ 長府警察署 豊田幹部交番
- ⑱ 下関農林事務所 豊田分室
- ⑲ 下関市社会福祉協議会 豊田支所
- ⑳ 豊田下町会
- ㉑ 豊田町会
- ㉒ 山口県西部森林組合

中八道集落センター

- ① 下八道ふれあいセンター
- ② 鷹子集落センター
- ③ 小谷管理センター
- ④ 中組集会所
- ⑤ 下組集会所
- ⑥ 台集会所
- ⑦ 今出集会所
- ⑧ 大河内集会所
- ⑨ 地吉集会所
- ⑩ 上殿敷集会所
- ⑪ 庭田公会堂
- ⑫ 高熊公会堂
- ⑬ 一の瀬公会堂
- ⑭ 中の川集落センター
- ⑮ 中村西公会堂
- ⑯ 中村東公会堂
- ⑰ 稲光公会堂
- ⑱ 日野公会堂
- ⑲ 高山公会堂
- ⑳ 萩原公会堂
- ㉑ 手洗公会堂
- ㉒ 飯塚公会堂
- ㉓ 西城公会堂
- ㉔ 東長野生活センター
- ㉕ 石町公会堂
- ㉖ 江良公会堂
- ㉗ 阿座上公会堂

乗合交通サービス 買物支援サービス 実施期間 2025年10月1日～2026年3月31日

誰でも使える生活バスが、さらに進化しました!

＜＜＜＜ 運行時間 8:15-16:15 (日・祝を除く) ＞＞＞＞

乗合交通 好きな時間に 乗車・降車できるようになりました!

〇〇病院

診察後すぐに帰れるようになって **楽ちん!**

到着!

ちょうどよい時間に 路線バスに乗り継げるよう **予約可!**

乗合交通 豊田町内のいろんな場所におでかけできます!

買物支援 商品をお届けします!

生活バスが注文商品をご自宅へ **お届け!**

ご自宅前からお利用できます!

<運行車両>



23



■ 外出支援サービス 【自家用有償旅客運送/福祉有償運送】

<概要>

- ・各総合支所管内における、専用の移送車両(車いす・ストレッチャー対応車両)により、居宅から在宅福祉サービス提供場所、医療機関等への移送を支援するもの。

対象者	外出において車いす、ストレッチャー等が必要で、公共交通の利用が困難な方
デマンド(予約)運行 利用者負担	基本額200円/30分、車両待機料200円/30分、燃料費100円/10km
利用制限	週一回



令和8年度

- 関係部局調整・方針伺

- 市議会定例会 建設消防委員会 報告

- 協議会の開催（本日）

- 各地域毎の既往輸送資源の洗い出し

- 同時並行 交通事業者との協議（庁内会議で定めた方向性の探り）

- 来年度予算要求/運輸支局協議等

令和9年度

- 委託業務発注（交通空白に係る調査・分析、地域公共交通に係る提案等）

令和10年度

- 重点地区選定のうえ、実証モデル事業に向けた取組に着手

令和11年度以降

- 次期重点地区の選定、以降繰り返し



【依頼】次の内容について文書を発出いたします。ご対応程よろしくお願いいたします。

①地域における輸送資源についての照会

所管する地域における既往の輸送資源について、情報提供をお願いします。

また、関連する民間事業者による取組等について、把握されている内容をご教示ください。

例) スクールバス、部活動送迎、福祉バス、病院送迎、従業員用送迎

②所管分野における公共交通に関する課題

例) 免許返納した高齢者等が買い物、通院、通所に係る移動が困難な地域がある

クルーズ来港時におけるタクシー不足